

報告第八号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和五年六月十四日

江戸川区長 齊藤 猛

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 工 事	江戸川区立小岩小学校改築 工事	大本・山内建設共同企業体 代表者 株式会社大本組東京支店 執行役員支店長 監物 昭夫	2.7.7 (629 日間)	円 3,122,999,000	今回 5.1.31	円 3,123,802,000 (803,000) (0.0%)	既存校舎以前の建物基礎等の地中障害物が埋設されていたため、撤去処分を行ったこと等による増及び地盤改良工事を行う際の事前サンプリング検査において六価クロムが検出されたことにより、施工方法を変更したことによる減
	江戸川区立大杉東小学校改築に伴う電気設備工事	江戸川電気工業株式会社 代表取締役 福澤 輝美	4.6.30 (648 日間)	円 377,300,000	今回 5.2.6	円 383,460,000(6,160,000) (1.6%)	「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、令和4年3月1日以降に締結した工事請負契約について、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立大杉東小学校改築に伴う機械設備工事	千賀商事株式会社 代表取締役 中島 誠一郎	4.6.30 (648 日間)	円 572,000,000	今回 5.2.6	円 578,930,000 (6,930,000) (1.2%)	「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、令和4年3月1日以降に締結した工事請負契約について、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

	工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立東小松川小学校 改築工事	スターツCAM株式会社 代表取締役 直井 秀幸	4.6.30 (648 日間)	円 2,794,000,000	今回 5.2.6	円 2,836,900,000(42,900,000) (1.5%)	「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、令和4年3月1日以降に締結した工事請負契約について、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立東小松川小学校 改築に伴う電気設備工事	桐井電設工業株式会社 代表取締役 桐井 義則	4.6.30 (648 日間)	円 399,740,000	今回 5.2.6	円 405,900,000(6,160,000) (1.5%)	「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、令和4年3月1日以降に締結した工事請負契約について、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立東小松川小学校 改築に伴う機械設備工事	東京セントラルエアコン株式会社 代表取締役 坂根 尚樹	4.6.30 (648 日間)	円 621,621,000	今回 5.2.6	円 629,387,000(7,766,000) (1.2%)	「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、令和4年3月1日以降に締結した工事請負契約について、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立二之江小学校改築に伴う機械設備工事	三光・乗田・アイエスアイ建設共同企業体 代表者 三光エンジニアリング株式会社 代表取締役 五十嵐 隆	3.6.22 (615 日間)	円 622,567,000	今回 5.2.6	円 646,613,000(24,046,000) (3.9%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したことによる増
	江戸川区立小岩第二中学校改築に伴う機械設備工事	東京セントラルエアコン株式会社 代表取締役 坂根 尚樹	2.7.7 (640 日間)	円 638,550,000	今回 5.2.17	円 641,311,000(2,761,000) (0.4%)	学校の利便性の向上のため、給水経路等を変更したことによる増
	江戸川区立二之江小学校改築工事	ナカノフドー・山内建設共同企業体 代表者 株式会社ナカノフドー建設 代表取締役社長 竹谷 紀之	3.6.22 (615 日間)	円 3,129,918,000	今回 5.2.20	円 3,237,883,000(107,965,000) (3.4%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立大杉東小学校改築工事	熊谷・塚本建設共同企業体 代表者 株式会社熊谷組首都圏支店 専務執行役員支店長 大野 雅紀	4.6.30 (648 日間)	円 2,822,872,800	今回 5.2.28	円 2,864,672,800(41,800,000) (1.5%)	「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、令和4年3月1日以降に締結した工事請負契約について、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立小岩第二中学校改築工事	五洋・葛西建設共同企業体 代表者 五洋建設株式会社東京土木支店 常務執行役員支店長 中村 俊智	2.7.7 (654 日間)	円 3,505,876,000	今回 5.2.28	円 3,522,596,000(16,720,000) (0.5%)	校庭整備工事の際に、軟弱地盤となっている箇所の地盤改良を行ったこと、解体工事における近隣への防音対策を行ったこと及び既存校舎以前の建物基礎等の地中障害物が埋設されていたため撤去処分を行ったことによる増
	江戸川区立南小岩小学校改築に伴う電気設備工事	株式会社サンコー設備 代表取締役 山上 裕一	3.6.22 (653 日間)	円 368,500,000	今回 5.3.9	円 381,216,000(12,716,000) (3.5%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したこと並びに学校機能の充実のため、衛生及び防災機能を向上させたことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立篠崎小学校改築に伴う電気設備工事	株式会社カイデン 代表取締役 川村 廣	3.6.22 (673 日間)	円 358,776,000	今回 5.3.10	円 373,450,000 (14,674,000) (4.1%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したこと並びに学校機能の充実のため、衛生及び防災機能を向上させたことによる増
	江戸川区立篠崎小学校改築に伴う機械設備工事	株式会社アイテック 代表取締役 飯島 健一	3.6.22 (673 日間)	円 580,063,000	今回 5.3.10	円 603,295,000 (23,232,000) (4.0%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したこと並びに学校機能の充実のため、衛生及び防災機能を向上させたことによる増
	江戸川区立南小岩小学校改築に伴う機械設備工事	株式会社アイ・エヌ・オー 代表取締役 伊能 正雄	3.7.9 (640 日間)	円 617,980,000	今回 5.3.13	円 633,754,000(15,774,000) (2.6%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したこと並びに学校機能の充実のため、衛生及び換気機能を向上させたことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立南小岩小学校改築工事	フジタ・葛西建設共同企業体 代表者 株式会社フジタ東京支店 執行役員支店長 平原 孝良	3.6.22 (653 日間)	円 2,605,790,000	今回 5.3.31	円 2,738,692,000(132,902,000) (5.1%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第20条第7項(インフレスライド条項)に基づき変更したこと、既存校舎以前の建物基礎等の地中障害物が埋設されていたため、撤去処分を行ったこと等による増
土 木	都市計画道路補助第 288 号線(南篠崎)街路整備工事(その17)	星見建設株式会社 代表取締役 星見 幸治	3.12.10 (290 日間)	円 202,400,000	今回 5.1.31	円 196,499,600 (5,900,400) (2.9%)	下水道工事に伴う仮設工法を変更したことによる減
工 事	春江橋架替工事(その1)	株式会社新建設 代表取締役 大金 弘幸	4.6.30 (240 日間)	円 386,621,400	今回 5.3.7	円 391,858,500 (5,237,100) (1.4%)	現場精査の結果、旧橋の床版厚が設計と異なったため、旧橋上部撤去工を変更したことによる増